

みえ県民力ビジョン・第三次行動計画（仮称）

第4編

計画の推進

第1章 行政運営の取組

政策体系に位置づけた＜施策＞を推進するために行う効果的な行政運営の取組内容（「第1節 施策の推進を支えるために」）と、行政委員会（教育委員会、公安委員会を除く）の取組（「第2節 民主的かつ公正中立な行政運営（行政委員会）」）を政策体系に準じて記載しています。

第1節 施策の推進を支えるために

県の政策体系に位置づけて推進することとしている58の＜施策＞は、いずれも県民の皆さんを直接の対象としてサービスを提供するなどの取組です。ここでは、こうした＜施策＞の推進を支援する取組をまとめて掲載しています。

行政運営の取組は、＜施策＞に準じて、進行管理をします。行政運営の取組についても、それぞれの取組をより適切に評価するとともに、県民の皆さんに成果をわかりやすくあらわす指標（「主指標」）と、取組を適切に評価する際に、「主指標」を補足するのにふさわしいものであって、県（行政）の取組の効果がわかる代表的な指標（「副指標」）を設定しています。毎年、目標値を設定して取組結果についての評価を行い、「成果レポート」として取りまとめ、改善方向とあわせて翌年度に公表します。

行政運営1 「みえ県民力ビジョン」の推進

行政運営2 行財政改革の推進による県行政の自立運営

行政運営3 行財政改革の推進による県財政の的確な運営

行政運営4 適正な会計事務の確保

行政運営5 広聴広報の充実

行政運営6 スマート自治体の推進

行政運営7 公共事業推進の支援

行政運営1 「みえ県民力ビジョン」の推進

めざす姿（令和5年度末での到達目標）

第三次行動計画に基づく施策を通じて、「新しい豊かさ」を享受できる三重づくりを県民の皆さんとの協創により進めることで、三重県らしい、多様で、包容力ある持続可能な社会が実現し、取組の成果が県民の皆さんに届き、幸福実感が高まっています。

現状と課題

- 「みえ県民力ビジョン」に基づく施策の進行管理は、「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」により行ってきましたが、各施策の「県民指標」の達成割合は目標に到達していない状況です。引き続き、各施策や事業の成果を県民の皆さんに届けられるよう、新たな課題への対応も含め、着実に取組を進めていく必要があります。
- 「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、自然減対策と社会減対策を車の両輪として人口減少の課題に取り組んできました。しかしながら、人口減少に歯止めがかからっておらず、多岐にわたる分野の取組を有機的かつ効果的に結びつけ、相乗効果が発揮されるよう、あらゆる施策を総動員していく必要があります。
- 県民の皆さんの幸福実感を把握し、今後の県政運営や各種計画の策定に活用するため、「みえ県民意識調査」を実施しています。引き続き、県政運営の方向性を決定する参考となるよう、「みえ県民意識調査」の調査内容・方法を検証、検討していく必要があります。
- 県境を越えて取り組むべき課題の解決に向けて、他の自治体等と連携し、各種取組を進めてきました。引き続き、全国知事会はもとより、共通の課題を有する自治体等と連携し、県単独では解決することが難しい課題に効果的・効率的に取り組んでいく必要があります。
- 県民の皆さんのN P O活動（市民活動、ボランティア活動等を含む）に対する理解、参画を促すことで協創の裾野を広げる取組を進めてきました。公益的活動を行うN P O（市民活動団体、ボランティア団体等を含む）やそれらを支援する中間支援団体が、さまざまな主体との協創を図りながら、多様化、複雑化する地域の諸課題に対応していく必要があります。

新しい豊かさ・協創の視点

県民の皆さんのが「新しい豊かさ」を享受できる三重づくりを進め、三重県らしい、多様で、包容力ある持続可能な社会の実現につながるよう、新しい豊かさ・協創の視点に加え、Society 5.0およびS D G sの視点を取り入れて、施策を展開するとともに、施策の的確な進行管理を行います。

取組方向

■ 基本事業1 「みえ県民力ビジョン」の進行管理

第三次行動計画に基づく施策や事業が着実に推進されるよう、計画的確な進行管理と各部局への支援を行い、「成果レポート」をとおして、県民の皆さんにわかりやすく情報提供します。また、人口減少にかかる課題解決に向けて、第三次行動計画と一体的に「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取組を推進します。

■ 基本事業2 広域連携の推進

県境を越えて取り組むべき共通の課題や広域的な課題に関し、知事と他の自治体等の長が、調査・研究や提言・提案、連携事業等の実施について協議する場を設けることによって、各部局の施策推進上必要な他の自治体等との連携した取組を進めます。

■ 基本事業3 県民の社会参画の促進

県民一人ひとりが自らを社会の担い手として認識し、NPO活動について理解、参画し、さまざまな主体との協創によって地域課題の解決に向けた取組を促進するため、「みえ県民交流センター」を拠点として、NPOに関する県民への情報発信、NPOや中間支援組織の基盤や機能強化に取り組みます。

主指標			
目標項目	現状値	令和5年度 の目標値	目標項目の説明
各施策の「主指標」の達成割合			「主指標」の目標値を達成した施策が全施策に占める割合

副指標			
目標項目	現状値	令和5年度 の目標値	目標項目の説明
各施策の「副指標」の達成割合			各施策の「副指標」のうち、目標値を達成した項目が全体に占める割合
広域的な課題解決に向けた新たな連携取組数（累計）			広域的課題解決に向け、他の自治体等と連携し、新たに開始した取組数
地域活動を行っている県民の割合			「みえ県民意識調査」で、NPO活動・ボランティア活動・市民活動等の地域をより良くするための活動への参加について、「している」、「どちらかといえばしている」と回答した県民の割合

行政運営2 行財政改革の推進による県行政の自立運営

めざす姿（令和5年度末での到達目標）

県民の皆さんからの信頼回復と、「挑戦する風土・学習する組織」への取組がさらに進み、高い意欲と能力を持つとともにコンプライアンス意識が向上した職員が育ち、日本一、幸福が実感できる三重、働きやすい県庁となっています。

現状と課題

- 自治体においても働き方改革を進め、生産性の向上と正確性の確保を両立させたスマート自治体を目指していく必要があります。また、県民の皆さんの信頼を損なうような不適切な事務処理等が発生しており、一層のコンプライアンスの推進が求められています。こうした現状をふまえつつ、県政を取り巻く社会経済情勢の変化や厳しい財政状況等に的確に対応するためには、さらなる行財政改革に取り組む必要があります。
- 行政ニーズの複雑化・高度化や厳しい行財政環境の中で、引き続き、現場を重視し、県民の皆さんと共に「協創」の取組を進めるとともに、自ら考え、未来を切り開くための取組にも果敢に挑戦できる人材育成を進める必要があります。また、職員の能力が最大限に發揮できる職場づくりに一層取り組み、県民サービスの向上につなげていく必要があります。
- 職員の危機管理意識の向上を図るため、研修等を実施していますが、危機への対応に改善を要するケースもあることから、引き続き意識向上を図ることで危機の未然防止の実効性を高めるとともに危機の対応能力の向上を図る必要があります。
- 職員が心身ともに健康で、職場においてその能力を十分に発揮することが求められているため、職員自身のこころと体の健康への関心を喚起し、セルフケアに対する意識の向上を図る必要があります。

新しい豊かさ・協創の視点

「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」の実現に向けて、県民との「協創」の視点を持ち、「新しい豊かさ」を享受できる三重づくりに積極的に取り組む人材の育成や、仕事の進め方改革、コンプライアンスの推進に取り組みます。

取組方向

■ 基本事業1 県民の皆さんに成果を届けるための仕事の進め方改革の推進

適切かつ確実な危機管理の実施に向けた取組を引き続き進めます。行財政改革の取組を的確に進行管理するとともに、改善・改革が意欲的に行われる組織風土づくりを進めます。とりわけ、スマート自治体をめざし、A I（人工知能）やR P A（ロボティック・プロセス・オートメーション）等、I C T技術の活用に取り組みます。また、職員一人ひとりの「ワーク」と「ライフ」の高度な両立を実現させるために、ワーク・ライフ・マネジメントを推進します。

■ 基本事業2 不適切な事務処理および不祥事0（ゼロ）をめざすコンプライアンスの推進

県民の皆さんからの信頼回復に向けて、コンプライアンスの推進体制を確立するとともに、職員一人ひとりのコンプライアンス意識や事務処理能力を高め、的確な業務の進め方を徹底するなど、不適切な事務処理および不祥事0（ゼロ）をめざし、コンプライアンスの推進に取り組みます。

■ 基本事業3 人材育成の推進

時代の変化に的確に対応できる多様な人材の育成や、「挑戦する風土・学習する組織」への取組を進めるとともに、職員のこころと体の健康保持・増進に努めます。

主指標			
目標項目	現状値	令和5年度 の目標値	目標項目の説明
行財政改革取組の達成割合			次期の行財政改革取組における全ての具体的取組のうち、達成した取組の割合

副指標			
目標項目	現状値	令和5年度 の目標値	目標項目の説明
事務改善取組の実践（「M I E 職員力アワード」への応募）			「M I E 職員力アワード」に応募した所属の割合
コンプライアンスの徹底に取り組んだ所属の割合			各所属において、コンプライアンスの徹底に向けて掲げた全ての目標について、達成した所属の割合

行政運営3 行財政改革の推進による県財政の的確な運営

めざす姿（令和5年度末での到達目標）

将来世代に負担を先送りすることなく持続可能な財政運営が行われ、県の政策が効果的に展開されています。

現状と課題

- 県財政は、これまで公債費の抑制など財政健全化の取組を進めてきた結果、第二次行動計画の県民指標に掲げた県債残高や「三重県財政の健全化に向けた集中取組」の数値目標である経常収支適正度が順調に改善するなど、成果があらわれつつあります。しかしながら、引き続き公債費が高水準にあること、社会保障関係経費が増加すると見込まれることなどから、今後も、財政の健全化に向けた取組を進める必要があります。
【参考】県債（臨時財政対策債等を除く。）の令和元（2019）年度末残高見込：7,683億円（目標：7,684億円）、令和元（2019）年度の経常収支適正度：99.8%（目標：100%以下）
- 税収確保対策については、個人住民税の特別徴収義務者の指定を徹底するなど市町と連携した取組を実施した結果、県税収入未済額の縮減、徴収率の向上等の成果をあげることができました。今後も一層の税収確保対策を進める必要があることから、引き続き県民の皆さんが必要な納税しやすい環境の整備拡充や滞納整理の強化に努めるなど、効果的な取組を行う必要があります。
- 公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づき、県有財産の有効活用や未利用財産の売却等による歳入確保に一層取り組む必要があるとともに、引き続き公共施設等の適切な質と量の確保に取り組む必要があります。

新しい豊かさ・協創の視点

「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」の実現には、将来世代に負担を先送りすることがない持続可能な行財政運営の維持が不可欠です。このため、県財政の基盤強化と機動的かつ弾力的な財政運営の確立に向けた取組を進めます。

取組方向**■ 基本事業1 持続可能な財政運営の推進**

一般財源の規模に見合う適正な歳出規模を堅持し、過度に県債に依存することのない持続可能な財政運営をめざして、県債発行の抑制に配慮した予算編成に努めるなど財政運営の改革に取り組みます。

■ 基本事業2 公平・公正な税の執行と税収の確保

納税者および特別徴収義務者が税に関する重要性の理解を深め、適正に自主申告・自主納税されるよう、公平で適正な賦課徴収を行うとともに、市町と連携した滞納額の縮減や納税環境の一層の整備に取り組みます。

■ 基本事業3 最適な資産管理と職場環境づくり

「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づき、県の公共施設等について、未利用財産の売却や貸付け、有料広告事業等の利活用を進めるとともに、予防保全的な維持管理による長寿命化や将来の利用見込み等を見据えた適切な配置と規模の確保に取り組みます。

主指標			
目標項目	現状値	令和5年度 の目標値	目標項目の説明
経常収支適正度			当初予算における経常的支出額を経常的収入額で除した率

副指標			
目標項目	現状値	令和5年度 の目標値	目標項目の説明
県債残高			一般会計における県債残高 (ただし、国の地方財政対策により決定される臨時財政対策債や災害に対応するための災害復旧事業債等、発行について県の裁量の余地がないものおよび国の「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」への対応に係るものを除く。)
県税徴収率			個人県民税を含む県税収入額を調定税額で除した率
新規歳入確保取組数（累計）			みえ県有財産利活用方針に基づく未利用財産等の利活用（売却、貸付等）や有料広告、クラウドファンディング、ネーミングライツなどにより歳入確保を図った件数

行政運営4 適正な会計事務の確保

めざす姿（令和5年度末での到達目標）

会計事務の担当職員一人ひとりが、高いコンプライアンス意識を持って、法令や規則に基づいた適正な会計事務を行うとともに、財務会計制度を取り巻く動向を把握し的確に対応することにより、県の会計事務に対する県民の皆さんとの信頼が高まっています。また、県歳入金の収納方法が多様化し、県民の皆さんの利便性が向上しています。

現状と課題

- 適正な会計事務の確保のため、きめ細やかな相談、事前・事後の検査とフォローアップ、会計事務の基礎から専門的な業務に係る各種研修を実施し、担当職員のさらなる能力向上や会計事務におけるコンプライアンスの徹底を図る必要があります。
- 公平・公正で透明性の高い入札・契約制度を確保するため、国の会計制度、社会情勢の変化などをふまえ、必要な会計規則等の見直しを行うとともに、適正な財務会計制度の運用を行う必要があります。
- 厳しい財政状況が見込まれる中、資金を適正に管理するとともに、極めて低い金利水準が続く状況においても、運用益確保のため、より効率的な運用方法について検討していく必要があります。
- 会計事務職員が担当する業務を適正かつ円滑に実施するため、電算システム（財務会計システム、電子調達システム（物件等））を安定的に稼働させる必要があります。

新しい豊かさ・協創の視点

会計事務に対する県民の皆さんの信頼を高めるため、担当職員の能力と会計事務のコンプライアンス意識の向上に取り組みます。

県民の皆さんの利便性を向上させるため、県歳入金の収納方法について、キャッシュレス決済の導入など収納方法の多様化を進めます。

取組方向**■ 基本事業1 会計事務の支援**

会計事務の担当職員が適正に事務を行えるよう、業務に関する相談などの日常的なサポートを行います。会計事務に対するさまざまな知識の習得およびコンプライアンスの徹底を図るため、各種研修や事前・事後の検査を実施し、担当職員の能力向上を支援します。

また、公平・公正で透明性の高い入札・契約制度を確保するため、国の会計制度、社会情勢の変化などをふまえ、会計規則等の見直しを行うとともに、適正な財務会計制度の運用を行います。

■ 基本事業2 公金の適正な管理・執行

公金の適正な管理とともに、支払資金の安定的な確保や資金の安全で効率的な運用を行います。

また、電算システムの安定稼働に取り組むことにより、会計事務を担当する職員を支援するとともに、公金を適正に執行します。

さらに、県民の皆さんの利便性を向上させるため、県歳入金の収納方法について、キャッシュレス決済の導入など収納方法の多様化を進めます。

主指標			
目標項目	現状値	令和5年度 の目標値	目標項目の説明
出納局が実施する事後検査による指導件数および県の会計事務に是正・改善を求める監査意見数(実施1か所あたり)			出納局が実施する事後検査による指導数を実施箇所で除した数値と、定期監査結果の財務事務の執行に関する意見を監査実施箇所数で除した数値の平均値

副指標			
目標項目	現状値	令和5年度 の目標値	目標項目の説明
出納局が行う会計支援の有益度			出納局が各所属の会計事務職員に対して行う研修等の会計支援事務について、アンケート調査により有益と回答した職員の割合
出納局が所管する電算システムの利用満足度			出納局が所管する電算システム（財務会計システム、電子調達システム（物件等））について、アンケート調査により満足と回答した職員の割合

行政運営5 広聴広報の充実

めざす姿（令和5年度末での到達目標）

県民の皆さんの行動につながる県政情報が発信され、県政に対する意見や評価が適切に把握されるなど、充実した広聴広報活動が行われています。これにより、県民の皆さんの県に対する理解や共感、信頼が深まり、県政への積極的な参画や提案など、協創の三重づくりが進み、県民の皆さんとの接点の拡大と充実が図られています。

現状と課題

- I C T の普及拡大による広報媒体・コミュニケーション構造の多様化や、激化する地域間競争に対応していくため、令和元（2019）年度に改訂した（予定）「三重県広聴広報アクションプラン」に基づき、戦略的・計画的な広報活動および政策形成につながる広聴活動の実現に取り組む必要があります。
- 戰略的・計画的な広報活動を展開していくためには、県広報紙をはじめ、テレビやラジオ、新聞、フリーペーパー、インターネット等、さまざまな広報媒体を効果的に組み合わせたメディアミックスでの情報発信を行うとともに、報道機関への資料提供の質を高め、発信するコンテンツの品質管理を徹底する必要があります。また、県民の皆さんの理解、共感が得られ、県民の皆さんの行動につながる情報発信を進めるため、身近で親しみやすい「拡散性の高い情報コンテンツづくり」の視点での取組が必要です。
- 県政に対する幅広い「県民の声」を集約して県政に反映していくためには、県民の皆さんからの声に誠実に答え、改善を図るとともに、提言、意見などを求めていくことが必要です。
- 県民の皆さんや、企業、団体等のさまざまな活動に生かせるよう、基礎資料となる各種統計情報を積極的かつ正確に、わかりやすく提供することが必要です。
- 県民の皆さんの参加による公正な県政を推進していくためには、行政情報を積極的に公開し、情報公開制度を適正に運用していくとともに、保有する個人情報を適正に管理していくことが必要です。

新しい豊かさ・協創の視点

必要な情報が県民の皆さんに正しく正確に伝わることを基本として、暮らしの安全安心、多様化する価値観の中での生き方の選択、支え合いの取組など、県民の皆さんの選択を支えることのできる広聴広報活動に取り組んでいきます。

また、地域の魅力への気づきや新しい価値を、県民の皆さんと共に創り、共に伝える取組など、地域の魅力向上につながる広聴広報活動に取り組んでいきます。

取組方向

■ 基本事業1 効果的な広聴広報機能の推進

県広報紙やテレビ、ラジオ、新聞、インターネットなど、多様な広報媒体のベストミックス、質の高いパブリシティの実現により、県民の皆さんが必要とする県政情報を適切かつ確実に伝えるとともに、県民の声相談やＩＴ広聴事業（e-モニター）などの手法を活用して広聴活動を展開します。

■ 基本事業2 戦略的なプロモーションの推進

本県の知名度・認知度向上から、次のステップとして、本県の強みを生かし、移住促進、U・Iターン促進、観光誘客、企業誘致、県産品の販路拡大など、多くの人びとの行動につながるプロモーション活動を展開します。

■ 基本事業3 統計情報の効果的な発信と活用の促進

県民の皆さんや企業・団体等が必要な統計情報をインターネット等から自由に入手、加工・分析して、社会状況の判断や行動・活動の基礎とするなど、さまざまな意思決定に利用できるよう、各種の統計情報を提供していきます。

■ 基本事業4 行政情報の積極的な公開と個人情報の適正な保護

県政の透明性を高め、公正で民主的な行政運営を推進するため、情報公開制度を適正に運用するとともに、保有する個人情報を適正に管理していきます。

主指標			
目標項目	現状値	令和5年度 の目標値	目標項目の説明
県からの情報が伝わっていると感じる県民の割合			「みえ県民意識調査」で、県の広報活動が、「十分に行われている」、「ある程度行われている」と感じる県民の割合

副指標			
目標項目	現状値	令和5年度 の目標値	目標項目の説明
県が行っている広聴広報活動の実施件数			多様な広報媒体（紙媒体、電波広報媒体、インターネット媒体）への情報発信件数、パブリシティ活動件数および広聴活動件数の合計
県広報プロモーションのファン数			戦略的な県広報プロモーションとして、県の情報を横断的に情報発信しているソーシャルメディアのフォロワー件数
公文書や個人情報の開示決定等における開示・非開示判断の適正度			公文書および保有個人情報の部分開示決定件数等（部分開示・非開示・存否応答拒否・不存在）のうち、情報公開・個人情報保護審査会に審査請求に伴う諮問があり、審査会で認容（一部認容を含む。）と判断された件数の割合

行政運営6 スマート自治体の推進

めざす姿（令和5年度末での到達目標）

ICTの新しい技術の活用により、生産性の向上と正確性の確保を両立させたスマート自治体に向けた取組が進み、職員の働き方の質が高まるとともに、県民サービスの向上につながっています。

また、スマート自治体を支える情報通信基盤の整備と情報セキュリティの確保が進み、安心かつ快適に利用できる環境が整っています。

現状と課題

- 県民ニーズに的確に対応しつつ、多様でかつ柔軟な働き方を推進していくため、働き方改革を進め、生産性の向上と正確性の確保を両立させたスマート自治体を目指して、ICTの新しい技術の活用に積極的に取り組んでいく必要があります。
- ICTを活用して、より多様で、使いやすい行政サービスやオープンデータ等による行政情報の提供を行い、県民・行政相互の情報交流を進めていく必要があります。
- スマート自治体を支える情報通信基盤の安定運用に取り組むとともに、費用対効果や信頼性の更なる向上に向けて、効率的に業務を遂行できる情報通信基盤の整備を進めていく必要があります。また、高度化・巧妙化しているインターネット等からの脅威に対し、情報セキュリティの確保に取り組む必要があります。

新しい豊かさ・協創の視点

生産性の向上と正確性の確保や県民の皆さんの利便性の向上につなげるため、AIやRPA等の新たな技術の活用に取り組むとともに、安心して県の情報システムを利用できるよう、適正なICT投資管理を行い、情報通信基盤の安定運用と改善を図ります。

県民の皆さんがあなたが多様なICTを活用できる環境づくりのため、電子申請・届出システムの利用促進、オープンデータの提供など、ICT環境の向上や整備に取り組みます。

取組方向

■ 基本事業1 スマート自治体に向けた新しい技術の活用

スマート自治体に向けた推進体制の構築に取り組むとともに、ＩＣＴ、とりわけＡＩやＲＰＡ等の新たな技術の活用、柔軟かつ弾力的な働き方に向けたモバイルワーク導入等の取組を進めます。

■ 基本事業2 ＩＣＴを活用した行政サービスの提供

行政手続や各種の募集事業等で有効活用するために、電子申請・届出システムのさらなる利用促進に取り組みます。

地域情報をわかりやすく提供するために、地理情報システムの活用を促進します。また、県有データのオープンデータ化を促進します。

■ 基本事業3 情報通信基盤の整備とセキュリティの確保

行政ＷＡＮやグループウェア等の情報通信基盤の安定運用に努めるとともに、効率的に業務を遂行できるよう、システムの最適化を図りながら整備を進めていきます。

また、情報セキュリティ意識の向上を図り、情報化の基盤となる人材の育成を推進します。

主指標			
目標項目	現状値	令和5年度 の目標値	目標項目の説明
スマート自治体の進展を実感する職員の割合			スマート自治体に係る「職員アンケート」で、ＩＣＴを活用したスマート自治体の取組により、効率的な業務環境の整備が進展し、働き方が変わったと実感する職員の割合

副指標			
目標項目	現状値	令和5年度 の目標値	目標項目の説明
テレワーク(モバイルワークやサテライトオフィス等)を利用した所属数			外出先等からテレワーク(モバイルワークやサテライトオフィス等)を利用した所属数
電子申請・届出システムによる申請件数			電子申請・届出システムにより県が提供する多様な行政サービスの利便性が広く浸透した結果、県民等が同システムを利用した件数

行政運営7 公共事業推進の支援

めざす姿（令和5年度末での到達目標）

公共事業の実施プロセスの公正性・透明性を確保し、事業を適正かつ着実に実施することにより、公共事業の成果が県民の皆さんに届き、公共事業への信頼感が向上しています。

現状と課題

- 公共事業評価については、「三重県公共事業評価審査委員会」における調査審議により公共事業の適正化に取り組んできました。引き続き、公共事業を取り巻く状況の変化に対応した評価を行い、公共事業の適正な執行に取り組む必要があります。
- 入札契約制度については、「三重県入札等監視委員会」の調査審議をふまえ、制度の改善、適正な運用に取り組んできました。引き続き、公共事業を取り巻く状況の変化に対応した制度の改善等に取り組む必要があります。
- 地域経済を取り巻く環境が厳しく、人口減少・高齢化の流れが加速する中、将来にわたり、地域の社会基盤の整備・維持管理や災害対応を担う建設企業の育成に取り組む必要があります。
- 令和元（2019）年6月に「公共工事の品質確保の促進に関する法律」、「建設業法」および「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」の扱い手三法が改正され、働き方改革の推進や生産性の向上などに取り組む必要があります。

新しい豊かさ・協創の視点

公共事業の実施プロセスの公正性、透明性の確保など、公共事業の適正な実施に加えて、災害時の緊急対応や社会基盤の適切な維持管理を担う地域の建設企業を育成する取組を進めます。

取組方向

■ 基本事業1 公共事業の適正な執行・管理

「三重県公共事業評価審査委員会」の調査審議を受け、公共事業を取り巻く状況の変化に対応した評価を行い、公共事業の適正な執行に取り組みます。

また、「三重県入札等監視委員会」の調査審議を受け、公共工事の公正性・透明性を確保しつつ、公共事業を取り巻く状況の変化に対応した入札契約制度の改善、適正な運用に取り組みます。

■ 基本事業2 公共事業を推進するための体制づくり

「三重県建設産業活性化プラン」に基づき、入札契約制度の改善と適正な運用に取り組み、公共工事の品質を確保するとともに、技術力を持ち地域に貢献できる建設企業の育成に取り組みます。

また、週休二日制の拡大や施工時期の平準化などを進めることにより、働き方改革の推進や生産性の向上に取り組みます。

主指標			
目標項目	現状値	令和5年度 の目標値	目標項目の説明
公共事業の適正化率			「三重県公共事業評価審査委員会」と「三重県入札等監視委員会」の調査審議において適正とされた割合の平均値

副指標			
目標項目	現状値	令和5年度 の目標値	目標項目の説明
公共事業の平準化率			当該年度の稼働契約額の月平均と4～6ヶ月期の平均稼働契約額の比率
入札参加者の地域・社会貢献度			総合評価入札における入札参加者の地域・社会貢献度を評価する評価項目の取得率

第2節 民主的かつ公正中立な行政運営（行政委員会）

公正中立な行政運営や権利調整などの準司法的権限に関する行政委員会の取組を掲載しています。

基本事業1	適正な選挙の管理執行
基本事業2	勤務条件の確保と職員の採用
基本事業3	監査の充実
基本事業4	労働関係の調整
基本事業5	適正な公共事業用地の収用と私有財産との調整
基本事業6	海面の総合利用
基本事業7	漁業権設定河川における水産動植物の増殖の推進

基本事業1

■ 適正な選挙の管理執行（主担当：選挙管理委員会事務局）

選挙の適正な管理執行や投票率向上のための啓発活動等に取り組みます。

目標項目	現状値	令和5年度 の目標値	目標項目の説明
全県を対象とする選挙 の投票率			全県を対象とする選挙（衆議院議員総選挙、参議院議員通常選挙、知事選挙、県議会議員一般選挙）の過去5年間の平均投票率

基本事業2

■ 勤務条件の確保と職員の採用（主担当：人事委員会事務局）

県職員が勤務条件に満足することをめざすとともに、優秀で多様な人材の確保に努めます。

目標項目	現状値	令和5年度 の目標値	目標項目の説明
勤務条件に関する職員の満足度			「日本一、働きやすい県庁（じょくば）アンケート」のうち、「正当な評価」、「仕事に見合った給与」、「昇任のしくみ」、「休暇」、「総勤務時間」、「ハラスメントを許さない雰囲気」、「ワークとライフの両立」の勤務条件に関する7項目の満足度

基本事業3

■ 監査の充実（主担当：監査委員事務局）

県の財務事務や事業が適正に執行されるよう監査を充実します。

目標項目	現状値	令和5年度 の目標値	目標項目の説明
定期監査実施率			全箇所数に対する定期監査（実地・書面）の実施箇所数の割合

基本事業4

■ 労働関係の調整（主担当：労働委員会事務局）

労働組合や労働者と使用者の健全な労使関係を築くため、中立・公正な立場で紛争の早期解決を図ります。

目標項目	現状値	令和5年度 の目標値	目標項目の説明
不当労働行為事件の平均処理日数の目標達成率			申立てから終結までの目標審査期間（1年6か月＝548日以内）に対して、当該年度中に終結した事件の平均処理日数の割合
労働争議調整事件の円満解決率			当該年度中に終結したあっせん等の総件数に対する実質的に円満解決した事件数の割合

基本事業5

■ 適正な公共事業用地の収用と私有財産との調整（主担当：収用委員会）

公共事業に必要な土地等の収用または使用に関し、適正な補償を定めた裁決を迅速に行います。

目標項目	現状値	令和5年度 の目標値	目標項目の説明
6か月以内終結率			裁決申請があり審理を開始した事件のうち、審理を開始してから6か月以内に裁決を行った事件の割合

基本事業6

■ 海面の総合利用（主担当：海区漁業調整委員会事務局）

漁業者を主体とした海の利用に関係する者が、漁場利用に係る紛争もなく、海面を総合的に利用できるように漁業調整を進めます。

目標項目	現状値	令和5年度 の目標値	目標項目の説明
操業協定の締結件数			漁場利用に係る紛争等を防止するため他県と締結した漁業操業協定の件数

基本事業7

■ 漁業権設定河川における水産動植物の増殖の推進（主担当：内水面漁場管理委員会事務局）

内水面漁業協同組合による漁業権魚種の増殖の向上を図ります。

目標項目	現状値	令和5年度 の目標値	目標項目の説明
目標増殖量の達成率			河川ごとに定めている目標増殖量を達成している比率

第1節 基本的な考え方

1 「みえ県民力ビジョン」の進行管理

「みえ県民力ビジョン」の推進にあたっては、PDCA（計画・実行・評価・改善）のサイクルに基づき、常に県民の皆さんに成果が届いているかを意識しながら、「行動計画」の目標達成に向けた的確な進行管理に努めます。

①計画（PLAN）

長期的な戦略計画である「みえ県民力ビジョン」と中期の「行動計画」に基づく単年度の方針として「経営方針」を策定し、当該年度の政策課題や行動指針を明確にします。

②実行（DO）

部局長、副部長、課長等は、自身のマネジメント方針や所管する事業の目標等を定め、各所属組織において経営方針を具体的に展開します。

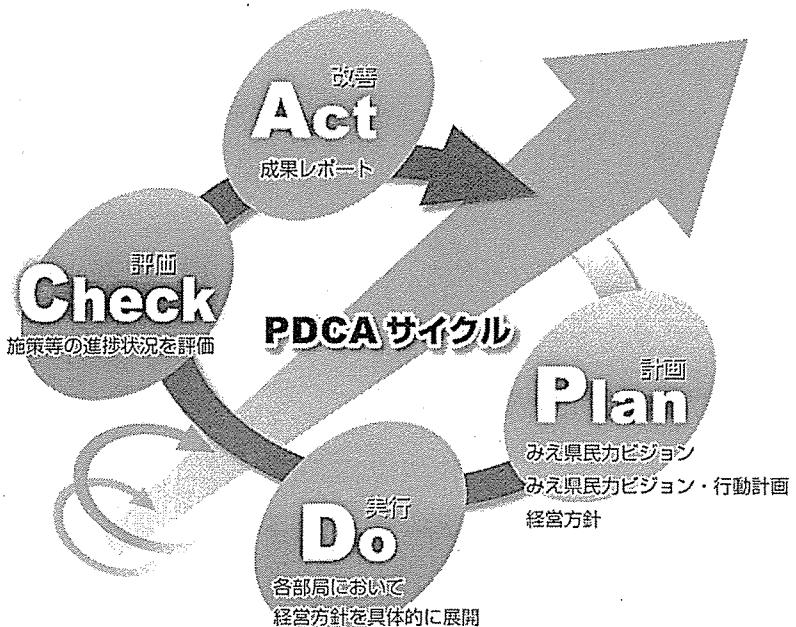
③評価（CHECK）

計画に基づき、取り組んだ施策等の進捗状況について評価を行います。

④改善（ACT）

評価によって明らかになった施策等の成果や課題、翌年度への改善方向については、「成果レポート」として取りまとめ、県民の皆さんにわかりやすくお伝えします。

図 「みえ県民力ビジョン」進行管理の仕組み



第2節 県民の幸福実感の把握

「みえ県民力ビジョン」では「幸福実感日本一」の三重をめざすことから、政策分野ごとに「幸福実感指標」を設定しています。第三次行動計画では、15の政策分野ごとに「幸福実感指標」を設定し、「主指標」に加えて、「幸福実感指標」の推移を把握することで、行動計画全体としての進行管理に努めるとともに、「成果レポート」に記載して公表します。

なお、「幸福実感指標」は、県民の皆さんを対象に「みえ県民意識調査」を実施することで、毎年把握することとします。

施策ごとに設定する「主指標」が県をはじめとしたさまざまな主体の活動による県民の皆さんにとっての成果を、数値目標を設けて評価するための指標であるのに対して、「幸福実感指標」は、一人ひとりが生活している中で感じる政策分野ごとの実感の推移を調べ、全体としての幸福実感を把握するための指標であり、目標値の設定はしません。

※政策ごとの具体的な幸福実感指標の項目については、最終案にてお示しする予定です。

第3節 行政経営資源の見通し

1 行財政改革取組

※最終案にてお示しする予定です。

2 計画期間中の財政見通し

※第三次行動計画の計画期間中（令和2（2020）年度から令和5（2023）年度）の財政見通しについては、令和2（2020）年度当初予算編成後に策定予定の「中期財政見通し」をふまえ、お示しする予定です。

みえ県民力ビジョン・第三次行動計画（仮称）[中間案]

令和元（2019）年9月
三重県戦略企画部企画課

〒514-8570 津市広明町13番地
TEL 059-224-2025 FAX 059-224-2069
E-mail kikakuk@pref.mie.lg.jp
URL <http://www.pref.mie.lg.jp/VISION/index.htm>

